◯議　長（本間まさよ君）

　この際、深田貴美子議員外２名より、議案第55号　平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例、議案第56号　平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例、議案第57号　平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例、以上３議案に対する修正動議が提出されておりますので、本動議をあわせて議題といたします。

　　議案第55号平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例に対する修正案

　議案第55号平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例の一部を次のように修正する。

　第２条中「100分の212.5」を「100分の190」に改める。

　　議案第56号平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例に対する修正案

　議案第56号平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例の一部を次のように修正する。

　第２条中「100分の212.5」を「100分の190」に改める。

　　議案第57号平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例に対する修正案

　議案第57号平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例の一部を次のように修正する。

　第２条第１項中「100分の122.5」を「100分の95」に改め、同条同項中「100分の92.5」を「100分の65」に改め、同条第２項中「100分の122.5」を「100分の95」に、「100分の65」を「100分の52.5」に改める。

◯議　長（本間まさよ君）　　提出者の説明を求めます。

　　　　　　　　　　　　　　　（４　番　深田貴美子君　登壇）

◯４　番（深田貴美子君）　　それでは、むさしの志民会議を代表しまして、議案第55号　平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例、56号　平成29年６月における特別職の職員の期末手当に関する条例、57号　平成29年６月における一般職の職員の期末手当に関する条例につきましては、以下の理由を付しまして動議の御提案を申し上げたいと思います。

　一般社団法人日本経済団体連合会は、大手企業の2017年夏のボーナスを4.56％減と、５年ぶりに減少したと６月９日に発表をいたしました。また一方で、大阪シティ信用金庫が行いました中小企業対象のデータによりますと、そもそもボーナスを支給する企業が61.6％、少額の手当を支給する企業が28.3％、全くしないとする企業が10.1％、支給する平均賞与額は25万8672円という報告をしています。これは大手シンクタンクでは調査し切れない中小企業の実態を反映していると言えます。

　６月12日付の東洋経済オンライン「公務員年収ランキング」500では、昨年の調査で１位だった東京都の平均給与を、何と武蔵野市、厚木市、中野区の平均給与が上回ったと記されています。昨年調査で７位だった武蔵野市は715万円から737万円へと22万円の増加をし、そして厚木市は717万円から737万円と20万円の増加、３位の中野区は721万円から733万円と12万円の増、こうした上位３自治体はいずれも増加したということを報告しています。

　国税庁民間給与実態調査、直近平成27年度を見ますと、給与所得者の平均給与は420万円です。そして男女の内訳は、男性が520万円、何と女性は276万円です。

　こうした現実を踏まえ、さらにこの１年、本市の自治体行政を振り返ってみますと、コンプライアンスと内部統制の観点からは、ちょうど１年前、東町の保育園開設をめぐって地域の方々に甚大な被害を与え、武蔵野のブランドを著しく損ねるという事案が発生しました。その後、責任の所在が明確にならず、事もあろうに、市民代表の議会も百条委員会での調査を求める陳情を取り上げず、その責務を全うしませんでした。

　そして今現在も、発信人、住所不明の怪文書が送りつけられ、市民に多大な不利益を与えています。ちなみにこの文書は、事業者は埼玉県の事業所であるにもかかわらず、武蔵野市の消印でやってきます。

　また、職務進行管理と適正な予算執行の観点から、東京都や近隣市との事前協議や調査が不十分であったことから、市民から預かる貴重な市税約3,000万円を無駄とし、19億円もの巨額な投資事業完成による、安全かつ良好な下水道事業の執行を先送りせざるを得ない状況に陥るなど、その進行管理のずさんさに市民からもお叱りの声をいただいております。

　加えて、市の説明責任の観点からは、北町５丁目に開設が予定されている障害者入所施設、中町２丁目に移転された保育園の建設に当たっては、近隣住民に十分な説明がなされず、厳しいお叱りをいただき、北町の件については陳情をいただくことになりました。

　さらには、日ごろの情報収集の観点からは、吉祥寺南口にあった産科を中心とする医療機関の事故による閉院と、22億円とも言われる入札による売却については、重要な医療機関を失うだけでなく、吉祥寺南口再開発の要衝を失うという厳しい局面となりました。

　そして、今定例会にさらなる陳情が提出されている武蔵境市有地問題では、全国ネットの番組放送と今日のような騒ぎに発展し、多くの市民の方々からお叱りを再々度いただくありさまとなっています。

　手続や市民参加、議会参加を定めるＰＰＰ・ＰＦＩ基本方針を制定すべきだという、私の転ばぬ先のつえの一般質問を退け、突っ込んでいかれたその責任は重大であります。全ては統括責任者の市長、あなたの責任ではありますがいかがでしょうか。

　ラスパイレス指数を高く保ち、優秀な人材を確保したい。そのために武蔵野市は他の自治体に先駆けて、職員の方々の選抜を行っています。また昇級のスピードも大きく、この指数を押し上げているとも伺っていますが、るる申し上げましたように、さまざまなこの失態は、民間企業であれば、引責辞任、最低でも減給、人事面では降格であります。今手当の上昇が東京都人事委員会勧告に倣うという言い逃れは、納税者である市民に説明がつきません。

　以上のことから、議会人としての責任ある立場から、議案55号、56号、57号に対しまして、前年度スライド、実質的な据え置き、これの修正を動議として御提案を申し上げます。

◯議　長（本間まさよ君）　　これより３修正動議に対し、一括して質疑に入ります。

◯１３番（笹岡ゆうこ君）

　御説明ありがとうございました。質問させていただきます。おっしゃっている内容は、近年における非正規労働者の増だとか、中小企業までアベノミクスと言われる経済のところが行かないといった問題も含まれておると感じながら聞いておりました。そして私も民間出身ですので、賞与等はその会社の今期の、また部門等の業績にかかわってくるものであり、毎回一喜一憂していたことも思い出されます。

　その上で、やみくもに上げることは好ましくないといったようなお気持ちはお察しし、私なりに一生懸命修正議案をいただいたところで考えましたので、そこで質問が幾つかございますので質問いたします。

　１点目、まずちょっと軽いのですけれども、最初にお話をいただいたときは、平成25年を基準としとありまして、私は平成25年を基準とするのは何でだと直接質問させていただきました。今回は1.90に合わせるべきだとありますけれども、これの根拠というものは一体何なのか、平成25年度の支給率に合わせているというようなお考えでよろしいのかというものが１点。

　２点目は、東京都人事委員会勧告の取り扱いについて、お考えを伺いたいと思います。先ほどの御説明で大手4.6％減ですとか、そういったお話もありましたが、東京都人事委員会勧告は１万以上の事業所を調査母体としてあり、もしこれに沿わない、また今後も武蔵野はオリジナルで、東京都人事委員会勧告の水準に合わせることなく、独自の水準でやっていくとお考えなのかどうかといったことも伺いたいと思います。

　これに加えて、夏季のオリンピック・パラリンピック開催国は、オリンピック開催後によく景気が下がるといったデータもございますが、東京都人事委員会勧告のこの水準も、その後、もし景気が悪化した場合は、その景気の悪化に合わせて支給率が下がっていくと思いますが、そういったときは、またその水準に合わせるとかいった、今後の方向性について伺いたいと思います。なぜならば、この修正案が通って、一つの前例になるのだったらば、それは相当今後の手当等に関する大きな指標となると考えるからです。

　あと２点あります。もう一つは、この一般職の期末手当に関し、これは勤勉手当のことも入っておると思いますけれど、武蔵野市一般職の給与に関する条例の勤勉手当のところは何も触れておりませんが、そういったことはどのように考えているのか、お考えを伺いたいと思います。

　最後に１点、労働組合との関係はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。労働組合を尊重するべきだと私は考えておりますが、その辺いかがお考えかお願いいたしたいと思います。

◯４　番（深田貴美子君）　　今、笹岡議員のほうから、５点ですか、御質問いただきました。今回、私どもむさしの志民会議は、まず大義として、東京都の人事委員会勧告制度に倣って、何があろうとそこに反映されていくということについて疑問を投げかけております。と申しますのは、その後るる申しましたように、さまざまな市民の方からのお叱りや失態がありながらも、粛々と給与だけは上がっていく、このこと自体になぜ疑問を抱かないのかということを申し上げているわけであります。

　ですので、それ以降の問題については、もちろんいろいろ考えがございます。当然組合との調整のもとで、この数字が出てきていることもわかっております。むしろ組合の皆様との協議については、私ども議会がとやかく言える範囲でございません。

　しかしながら、私が今申し上げたのは、市政での失態を、通常の民間であれば、責任ある立場の方がきちんとしたけじめをつけるのが組織のルールです。これは笹岡さんも民間にいらしたのでよくおわかりと思います。私もそういう経験がございます。ですので、そのために高い立場にある方の報酬は高く設定されているわけです。こうした企業哲学、それから企業倫理に基づいて、企業はそれなりの制裁、もしくは株価の下落や評判が下がる、売り上げが下がる、それからいろいろなリスクをしょうわけです。

　しかしながら、自治体、そして公務員制度の中で、降格人事もなく、ほかに失態があった場合、市民からのお叱りがあったときに、何をもってしてそこを償いますか、けじめをつけますか。今回これだけ大きな問題がありながら、そのけじめをつける機会も議会は設けませんでしたし、さらには人事異動においても、その反映が見られず、今日に至っているわけです。そのことに対して私どもの会派はみずから、隗より始めよです。議員報酬から据え置くことにあわせて、市長にそのお考えと、議会の皆様に御提案申し上げている、そういう考え方にございます。

　ですので、勤勉手当の問題も重々承知をしておりますけれども、その後の議論については、それこそ御担当の皆様とともに協議を進めていくことが議会の責務だとも思っております。無責任に反対だけするのではなくて、きちんとその大義を掲げているという点において御理解いただきたいと思っています。

◯議　長（本間まさよ君）　　答弁漏れがあると思うのですが、一番最初の平成25年を基準という御説明と、1.9にした根拠についての御説明がなかったのでお願いします。

◯４　番（深田貴美子君）　　それにつきましては、会派の中でもさまざまな意見がございましたが、平成24年から25年にかけてが上昇していないのです。そういった前例もございますので、データを踏まえての御提示ということであります。

◯１３番（笹岡ゆうこ君）　　御説明ありがとうございました。

一番の問題は1.90の根拠というところだと思っております。なぜならば、先ほどは東京都人事委員会勧告等の今後の方針については、御質問には直接的に答えられておりませんでしたが、もしこの皆様が出された修正動議案が通ったとすると、これが大きな前例となるわけであります。ですので、この根拠といったものは、もしかして通ったとすれば、今後数年間大きな力を及ぼすと思いますので聞いたわけであります。また今後の方針も聞いたわけであります。

　そこで追加で質問いたしますが、1.90の根拠は先ほどの御説明ですと、平成24年と25年が1.90で上がっていないというようなお話がありました。私も調べまして、６月の支給率に関しては、平成20年が2.1、21年が1.9、22年が1.95、23年と24年と25年が1.9、26年が1.9、27年が2.025ということで、確かに24、25年が低い。しかしながら12月の支給率を見ますと、今のこの修正案のある意味水準となるとおっしゃっている平成24年と25年は、12月においては2.05なのです。そして平成22年においては2.00なのです。

　とすると、この数年を比べて、最初の御説明ですと一番低いところに合わせたというお話もありましたが、もし今後12月の給与等、期末手当の支給率等のお話になった場合は、この平成24年、25年ということにこだわらず、最近で一番低かった基準、また違った基準の違った年の、平成22年の2.00に合わせるべきだといったお話になるのかといったところが私の疑問なので、この基準についてお答えいただければと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　かわりに御説明いたします。むさしの志民会議はなぜ1.9を提示したかといいますと、この十数年を見まして、平成24年度と25年度が夏と冬の掛け率を合わせまして、3.95カ月と一番低い数字となっております。

　今現在は武蔵野市の財政難が予想され、公共施設も削減しなければいけない、利用料も値上げしなければいけない。そういった市民に負担をかける中──静かにしてください──予算は節約しなければなりません。山本さんうるさいです、静かにしてください、動議。

◯議　長（本間まさよ君）　　答弁を続けてください。

◯６　番（竹内まさおり君）　　（続）はい。平成24年、25年度の水準からなぜ値上げするのか、議論が必要ではないか、そこが私たち志民会議の出発点です。

　既に24年、25年度の水準は経験してきた数字です。未知の領域ではありません。なので、とりあえずそれで据え置きして、私たちは値下げをしろと言っているわけではないのです。さらに予算を使っていいのかどうか、もっと議論が必要だ、人事委員会勧告に従うだけでいいのか、考えようというのが私たちの今回の提案となります。なので、この今回の既に経験のある1.90というのを提示しております。

◯１３番（笹岡ゆうこ君）　　では、ちょっとうまく伝わっていなかったようなので、もう一度説明いたしますが、確かに、24年と25年の総支給率は3.95といったことで、近年で一番低い。

しかしながら、それは平成22年からなのですということを申し上げているのです。

平成22年は６月が1.95で今よりも0.05多いけれども、12月は2.00で今より0.05低くなっていますよと。合計が一緒なのです。なので、平成22年から平成25年までが3.95なのです。それでどうして、今この1.90に合わせると決めたのですかと聞いているのです。何となく、この24年、25年が近年で一番低いからというのでは、私はちょっと足りないのではないかなと思って質問しています。

　平成22年は1.95で、冬が2.00です。プラスすると3.95で、この22年から25年は3.95におさまっています。なので、その24年という根拠が少し少ないと感じたということプラス、12月は平成22年が最近で一番低いから2.00にしますというようなお考えなのですかと伺ったのです。

そうすると、平成25年よりも平成22年よりも低い3.90になりますけれども、近年経験している数字の一番低いところを出してきたということになるので、まずその平成24年、25年という基準、平成22年のことは考えなかったのですかというような質問でした。もし御答弁があればお願いいたしたいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　ありがとうございます。確かに22年、23年も合計3.95カ月です。なぜ25年を提示したかというその理由は、一番新しい数字のほうが影響は少ないと考えたからです。あくまでも提示しているのは、夏と冬合わせて3.95カ月にしたらどうかという提案であって、夏だけの低い数字を選ぶ、冬だけの数字を選ぶ、年度は別々といったことは考えておりません。

◯４　番（深田貴美子君）　　この間さまざまな社会情勢の変化もあったと思います。平成23年はとりわけ東日本大震災もございました。こうした社会情勢をきちんと鑑み、さらにはやはり国政が打ち出してくる政策、こうしたことも背景に考えながら、社会情勢に合わせて、私どもも考えていかなければならない時代になっているのではないかと。今まで私は平成19年から議員をやっていますが、こうした議案が出るときに、全くもってスルーの状況です。

　今、内山議員が後ろで、議論が必要だとやはりおっしゃいました。とりわけことしは、このようにさまざまな市民の方に御迷惑をかけたり、お叱りをたくさんいただいているわけです。しかしながら、本来私ども議会がそういった事実の解明を図らなければならない百条委員会も設置しないまま、このことというのはずっとくすぶり続けているわけです。そして市民の皆様に御迷惑をかけ続けているという状況があります。

　ということであるならば、やはり私たち議会がこういったところで、きちんと一度足をそろえる、踏みとどまって考えていくという機会を、いろいろなところでつくっていかなければならないのではないかと、私もこの２人と会派を組ませていただいて、改めて気がつかせていただいた次第です。

◯１２番（内山さとこ君）　　本会議場の場で多くの時間を割くのはいささか気が引けるのでありますが、今ちょっと深田議員から、内山議員がおっしゃったようにという引用をいただきましたので、せっかくですから質問させていただきたいと思います。

　確かに私も議論が必要だと申し上げました。それは昨年の12月の議会で、当時まだ会派が２名だった志民会議の方から、この期末手当について修正の議案を出したいというお話があったときに申し上げたことなのです。やはり議論なく修正をかけるというのは、非常に議会としてはいかがなものかと思われてしまいます。私はその際に、きちんと議論を積み上げて、みんなが合意できるようになったものを修正案として出すべきだとお話ししたのを覚えていらっしゃるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

　といいますのは、議会基本条例の素案づくり、また議会改革について、これまで議会運営委員会の皆様の中では議論の時間があったかと思いますが、志民会議の皆様におかれましては、この期末手当、もっと言えば議員報酬、政務活動費のあり方について、どのような提案、どのような議論をされてきたのか、議論の積み上げが必要だと言った手前、そこをしっかりと伺っておきたいと思います。これが１点目です。

　それから、私が疑問に思っていましたことは、先ほどの笹岡議員の質問でほぼ出ておりますが、１つは東京都の人事委員会勧告の取り扱い、どのような御見解を持っているかということです。

これは、今答弁に立たれた志民会議代表の方が、自転車に、東京都議会議員現職の今都民ファーストという会でしたか、その方との２連の政治集会告知ポスターを張って、まち中を走っていらっしゃる。

ということは、都民ファーストの会の皆さんは東京都人事委員会勧告については、無視もしくはその水準を根拠として考えなくていいというお考えなのかという疑問を、このような時局において、都民、市民の方々に、そういう印象を持たれてしまうのではないかと、私の余計な心配かもしれませんが思いますので、その東京都の人事委員会勧告について、都議会、市議会、どういうふうにお考えになっていらっしゃるかということを、２つ目に伺っておきたいと思います。

　それから、冒頭に提出者の方が説明された際に、他県、また都内の他市、23区の事例を引いていらっしゃいましたけれども、そうすると、武蔵野市の職員、武蔵野市の地方公務員だけが別の水準で給与を決定する、そういうことが果たして均衡を保つ上で有効なことなのか、職員のモチベーションを上げていく上でこれは有効な策とお考えなのかということも、３つ目に伺っておきたいと思います。

　それから、これは重要な問題ですので、先ほど837名と原案の説明の際におっしゃっていましたか、それだけの職員の方々に影響のあることですので、この場で伺っておきますが、笹岡議員が指摘されたように、今回の勤勉手当については、職員の給与に関する条例に盛り込まれております。

今回の６月の期末手当のみをいじるということではなく、今後、給与の条例、給与表についても改定をしていく必要があると考えますが、そういうお考えで今後臨まれるのか、その際に、これまで積み上げてきた労使交渉については、どのように議会として責任を持つのかということも伺っておきたいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　多くの御質問ありがとうございます。

　昨年12月に、まだ私と下田議員が２人だったときに、３人にならないと修正動議が出せないということで、引き上げに反対しておりました内山議員に対して、一緒に動議が出せないかと相談をさせていただいたことがあります。そのとき内山議員がおっしゃられたのは、どうせ否決されてしまうから私はサインしたくない、非常に残念なことを言われてしまったのを覚えております。非常に残念でした。むさしの志民会議は、議会基本条例にて議員の報酬に関しても提出しておりますが、審議会の意見を尊重するといった内容で出させていただいております。

　次に、都議会の都民ファーストの会についてですけれども、私とのポスターの方は元かがやけＴｏｋｙｏの方でして、かがやけＴｏｋｙｏの方は、唯一都議会での人事委員会勧告に反対した議決を行っている方々です。

　次に、武蔵野市がほかの自治体とは違っていいのかというお話ですけれども、この近くでは小金井市さんが変更されているように、武蔵野市ならではの考え方を持っていいと思っております。勤勉手当も、今後は給与条例に関しても検討の余地はあると考えております。なぜならば、特に勤勉手当は、より人事評価を反映できますので、もっとそこの割合をふやしていいと思っております。

　また、いろいろな議員の集まりの勉強会にて、おもしろい意見だなと思ったことがありまして、例えば部長職において全然差がない、差をつけたほうがいいのではないかみたいにおっしゃっている議員さんもいらっしゃいまして、確かにそうなのかなということも感じております。

　やはり武蔵野市独自のやり方というのを、やはり東京都のやり方、国のやり方が１番なのかどうか、それに従うことが果たして正しいのかどうか、もっといい方法があるのではないか、私たちはそういったことを模索していきたいと思っております。

　労使交渉に関しましては、我々が予算の議決権もありますし、やはり話し合いの場を設けて、一緒に検討していきたいなと思っております。

◯１２番（内山さとこ君）　　済みません、たくさん質問しましたのに御答弁いただきありがとうございます。

　再度質問する前に訂正を求めたいと思います。私が最初に質問で伺ったのは、昨年の期末手当の議案の際に、議論が必要だ、合意形成をしていかないとそれは通らないと申し上げましたが、今御答弁の中で、あたかも通らないから名前を書きたくない、私はそんなことは言っておりませんので、事実に基づいた答弁をきちんとしていただかないと、職員にも市民にも誤解を与えますので、今、ポスト・トゥルース、ポスト真実の時代と言われておりますので、真実に基づいて、正しいと思うことだったらば、きちんと事実と真実と根拠を提示してお話しするべきだと思います。

印象を操作する、最近はやっている言葉ですが、それはどうかなと思っております。

　それで再質問ですが、今後武蔵野らしい、武蔵野独自の給与のあり方を考えていきたいということは、議員としての個人のお考え、また会派のお考えですから、今後そういうことを根気よくやっていかれるのかということは注目していきたいと思います。

　ただ労使の合意につきましては、先ほど議会が口を出すことではないとおっしゃっていながら、生活給である給与を決定する段階で、労働者の権利、特に公務員については、団結、交渉、それから争議、労働三権が制約されている公務員の給与の決定に当たって、労働者側の生活の実態、意見、意思、そういったものを聞きながら協調して決定していく、このプロセスをなくして、議会が勝手に勤勉手当をいじるということ、これは権力を乱用していると思います。それについて１つ伺っておきたい。

　それと、今回３つの期末手当が出されて、それに全て修正をかけられていますが、私はこれは全て、お話を聞いていると、根拠、ロジックが異なります。１つは、私は昨年の期末手当の際に申し上げました。私ども議員の報酬については、なぜ一般職の勤勉手当を含めたものを横引きにしなければいけないのか、私たちみずからが報酬のあり方を考えていくべきだと申し上げました。それは今も変わっておりません。今後、議会基本条例もしくはもっとその先に、そうした議論が必要だと思っています。これについて、もしお考えがあれば伺いたい。

　そして深田議員が先ほど御指摘になっていた後半部分は、期末手当の条例とは異なる御趣旨かと承っておりましたが、それは公務員の行政上の瑕疵があった場合、執行部、もっと言えば市長、特別職に懲罰を与えるかのような御趣旨だったかと思います。それだったらばそれなりの別途方策があると思うのです。さらに一般職の職員に万が一のミスなりがあった場合は、懲罰規定等が適用されることが定められておりますので、そこでしかるべき措置がとられることと思っています。

全てを同じ物差しで期末手当を減額する、これで市民や職員の理解が得られるとは到底考えられませんがいかがでしょうか。

◯６　番（竹内まさおり君）　　ありがとうございます。まず、議論を求めてこなかったのかという点ですけれども、むさしの志民会議は以前より、議会運営委員会にて審議するよう提議させていただいております。

　次に、労使交渉で決まったものをいじるのは職権乱用ではないかという御指摘ですが、私はそのような考えは持っておりません。

◯４　番（深田貴美子君）　　私への御質問が内山さんから出たと思いますので、一応お答えをしておいたほうがよろしいのかなと思っております。

　そうです。失態があったそのときそのときにきちんとけじめをつけるのです。これまで過去にたしか、納税未納者の台帳が何度かなくなりましたよね。これは新人議員さんたちは御存じないことだと思います。１度ならずたしか２度。

懸命な捜査、警察にも入っていただきましたが結局は見つからない。そのときに明らかになったのは、こうした個人情報の大事なファイルが割方無造作に保管されていたと。いつなくなったのか全くわからない。恐らくキャビネットをお買いになって、今後は気をつけるという報告をいただいています。そのときはきちんと減給処分されました。

　ですので、人間がやることですからヒューマンエラーはあるのです。そのときそのときにきちんとけじめをつけられなかった。しかも議会も同罪です。チェック機能をきちんと果たせなかったみずからも身を切らなければならない。ですけれども、この１年間、どこにもその事実を明確にする議論さえありませんでした。そして今回期末手当、３月の人事にも反映されませんでした。これはもうこのタイミングで言わなければ、私は後で言ってもそれは負け犬の遠ぼえになると判断しましたので、このタイミングで申し上げています。

　だからこそ、事故があったときに私たち議会は、きちんとその襟を正して、けじめをつけ、そして市民の皆様にきちんと説明責任が果たせる議会にならなければならない、そのことを強く申し上げるタイミングとしては今かなと思いました。

　ですので、むさしの志民会議はこれからも、まだまだこの給与のことについては難しい問題です。今質問議員さんたちのおっしゃっているとおりなのです。ある意味、難しいのです。ですけれども、これまでそうした議論をしてこなかった議会に、これからはきちんと議論する場をつくろうではないかということ、それから全ては市民の皆さんの福利の向上です。インセンティブを上げていくのは報酬だけではないです。もちろん昇給もそうです。昇進もそうです。

　ですけれども、例えば三鷹市さんが取り組んでいるように、前年度予算の中で差金が残った場合に、それをそのままそのセクションでさらに再活用していってもよいというような、仕事へのモチベーションを高めて、市民の福利を増幅させていくようなインセンティブを図るということもあるのです。ですから、そういったこともこれからは議会は考えていかなければならないという、この趣旨を御理解いただきまして御審議をお願いしたいと思っています。

◯１２番（内山さとこ君）　　申しわけないのですが、お答えを伺っていても、ちょっと私の質問に真正面からお答えいただけてないという印象を持っております。それで、このような展開になると思いませんでしたので、ちょっと私は今、過去のデータをきちんと用意しておりませんが、過去に問題が起きた場合、たしか自主的な報酬の減額等、それはそのときそのときに必要であれば、適切に対処してきたと記憶しております。それは、私は深田議員と同期ですので、同じように御理解いただけていると思っています。この６月の期末手当で、それを全部まとめて集約するというのはいかがなものかなと思っています。

　これまで深田議員は、一般職はもちろん特別職も、議員報酬についても、期末手当は全て賛成してこられた立場ですよね。また、それについては御反論がきっとおありなのでしょうけれども、ちょっとやはり今回の定例会でこのような修正を出されるということについて、余りにも議論が不足、根拠が不足していると思わざるを得ません。

　先ほどの竹内議員の事実に基づかない御答弁についても厳重に抗議をしつつ、私の質問とさせていただきます。

◯５　番（山本あつし君）　　今の続きにもなるのですけど、さっきの深田議員の提案の後段部分について質問をさせていただきたいと思います。前段のほうは、人事委員会勧告、それから社会情勢等のお話だと思います。後段の部分で提案理由として、さまざまな失態、それからさっきの答弁の中では、市民に迷惑をかけたというお話がありました。これについては私は随分意見が違いますので、お答えいただきたいのは、先ほど処分とかいうことを言われましたが、処分というのは、具体的な事実に対して具体的な責任を特定して、その程度を判断して行うものだと思っています。

　一般論として、これこれの失態があるから市長は１割減額だみたいな議論というのは、これまで僕は聞いたことがありません。具体的な責任という意味では、何か物事が起こったときに、それは職員のどなたの瑕疵なのか、あるいは市長の責任なのか、それとも議会の責任なのか、これは一つ一つ具体的にやらないと、一括してそれを1.9にするとかいう議論は成り立たないと思うのです。

　ですので、今るる提案理由の中で深田議員が述べられた個々の事例について、誰に責任があって、どのように考えて、具体的にどういう措置をとるべきだということの積み上げがあるのかどうかについて、明確な御答弁をいただきたいと思います。

　そうでなければ、先ほど言われた失態の中には、政策論の違いとか、意見の違いというのも大分入っています。私の言うことをきかないからみんな減給だみたいな話は、到底成り立たない話だと思います。ですので、具体的に何について、どういう責任が誰にあるから、これはこういう措置をとるのだということについて、先ほどの提案理由の中で述べた具体的な事例について、一つ一つ根拠を示していただきたいと思います。

◯４　番（深田貴美子君）　　恐れ入りますが、それは私たち議会の一つ一つの責務ではありませんか。予算を承認し、執行しているのですから、私たち議会が日々、行政側の進行管理をきちんと見守りながらチェックしていくのが責務でしょう。先輩議員でありながら、そのような発言があるとは思えません。

　それから政策方針の考え方の違いだなんて、そんなことではないのです。すべからく市民の皆様が疑問に思われたり、お怒りを感じたり、根拠があって陳情を出されたりしてくるということに、きちんと私たち議会が寄り添い、政策の見直しをし、どこに瑕疵があるのか、これをきちんと確認するのが私たちの責務であって、今、私が事例を挙げたことを一つ一つ根拠を示せ、さらにはどこに責任の所在があるのかを示せ、これは個人的に、ではやりましょう。

　私が申し上げているのは、市民からお預かりした税金を市民のためにきちんと還元するに当たり、ヒューマンエラーや判断の失敗、そのことによって不利益をこうむらせた場合に、これは統括責任者の責務を問われるのは当然なのです。そして誰かの責任を追及するということよりも、二度とそのようなことが起こらないようにする、これが議会の責務ではありませんか。

　もちろん一般職の方には十分配慮したいとは思っておりますが、その辺につきましては、そのことも含めて、今回大きく志民会議としては一度提案をさせていただこうという決断に、私は今回判断いたしました。

　個々に疑問や御意見があるのは後ほど伺いますけれども、差し当たって私どもの会派が。（「答弁できないのか」と呼ぶ者あり）何の答弁ですか。

（「答弁しなさい」と呼ぶ者あり）それは私が答えることではございません。私が申し上げているのは。

（「なぜ答弁できないのだよ」「根拠なき提案はやめようよ」と呼ぶ者あり）やじはやめさせてください。

　ですから、一つ一つ私が挙げた事例は、市民の皆さんから御不満と御意見とお怒りをいただいている事例として申し上げているのであって、そのことについてきちんと責任をとってこなかった議会と、それから行政の考え方をきちんと。そうでしょう。百条委員会の設置を求めていた陳情を議会運営委員会でしっかりと握り潰した姿を私は見ております。

　そうしたことをきちんとやってこない上で、この場におきまして一つ一つ事実を明らかにせよというのは、言いがかり以外の何物でもございません。少なくともこうした話にスライドするのではなくて、一つの会派が今ここで襟を正そうということで一定の数字を出してお示ししていることですので、それについて判断をお願いしたいと申し上げているのであります。ですので、今後は議運なりなんなりできちんと議論を深めていきたいということを要望しておきます。

◯５　番（山本あつし君）　　いやいや、別に後で個別に話をするとかそういう話ではなくて、今提案をしているわけですから、その提案理由を聞いているわけです。だからここで御答弁をいただきたいということです。

　それから、その八百何人かの職員全員に一律に何％みたいな、そういう処分というのは僕は聞いたことがないのです。さっきから深田議員が言われているのは、例えばこれは議会の責任ですと言っているのだけど、では議員のボーナス、期末手当についてはどうするのかという議論をすればいい話、市長の責任だというのであれば、市長のボーナス、期末手当について議論をすればいい話。

一律に率を決めて、しかも全体をこの三者同じようにやるという議論の中に、いわゆる失態とか、いわゆる迷惑とか、いわゆる市民の批判とか、そういうことを持ち込んでくるというのは、全く提案理由に当たらないということを言っているわけです。

　ですので、具体的に何が、こういうことがあったからということをきちんと言ってほしいと言っているわけです。しかも、これまでの少なくともこの１年間、あるいは期末手当だからこの半年間の中で、この志民会議なり深田議員から、具体的に今回のこの件は議会のここに責任があるから、これは期末手当のときに何とか対処しましょうねとか、あるいはこれは市長に責任が明確にあるので、市長の給与を削るとか、何らかの措置をとるべきですねとか、それから職員に対して、これはこういう問題があるから、ここの責任はこうすべきだとかいう議論は、およそ一回もなかったと思います。

　そういう具体的な議論があって今回のことに至っているならわかりますけど、そういう具体的な問題の提起とか、きちんとした議論なくして、それは質問ですから、そういう具体的な積み重ねがあったのかどうか、一回でもそういう議論があったなら、教えていただきたいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　逆に、山本あつしさんに。

◯議　長（本間まさよ君）　　答弁をいただきたいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　私たちむさしの志民会議は、値上げするなら議論が必要だと言っているわけです。何で議論をせずして値上げするのだ、人事委員会勧告は大企業しかやっていない、中小企業は対象にしていない、そういったお話をさせていただきました。

（「今後どうするのですかと聞いたではないですか」と呼ぶ者あり）なので、今後は武蔵野市独自のやり方を考えてもいいのではないかという考えであります。

　逆に、もし人事委員会勧告が生活ができないようなものを提示するならば、私はそれに従うのはおかしいと思いますし、盲目的に従うのではなくてしっかりと議論が必要だと、そう述べているわけであります。議論なくして引き上げはなしだ、議論しようと、最初から申し上げております。

◯議　長（本間まさよ君）　　人勧についての答弁を求めたのではなく、職員の方たちに一律に処分を科すような条例修正についてどうなのかという質問だったと思いますが、それについての御答弁というのはないと理解してよろしいでしょうか。

◯５　番（山本あつし君）　　ということは、まるっきりお答えはいただいていないということで理解しておきたいと思います。

　それから、きちんとした議論が必要だと思うのです。人事委員会勧告に準拠しないという大きな判断をするということであれば、それはそれで大きな議論だと思いますし、これは別に議論としては成り立つ話だと思います。

　ただ、それが失態とか、あるいは迷惑とか、それから市民の批判をいただいているとかいう非常に曖昧な大ざっぱな理由で、一律にこれを取り上げて、しかも人事委員会勧告に準拠しないという判断をする、ここの論理というのは、非常に僕は大きな飛躍があると思っていますし、これは明確な間違いだと思います。もしこういう方が首長になったとして、おまえら気に入らないから職員は一律にみたいな話をやったらどうなるのですか。

具体的な責任、事実を明らかにして、何がどういうふうに問題なのかということを明らかにし、それに対して適切な処分なら処分をするというのがあるべき姿だと思います。

　ですので、先ほどの議論というのは甚だ不適切な提案理由だったと、残念ながら言わざるを得ません。今の御答弁を聞いてそう思いました。

もし質問というか、もし反論があれば、改めて申し上げておきます。質問としては聞いています。具体的などのような事案について、どこにどういう責任を求めるためにこういう措置をとる、つまり人事委員会勧告に準拠しないという大きな判断をするのかということについて、明確な御回答を、いただけるなら改めていただきたいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　職員の失態どうのこうのといったお話が出てきておりましたが、（「提案理由」と呼ぶ者あり）提案理由ですが、武蔵野市が今現在税収を保っているのは、外部から引っ越してきた人によって所得税、そういったもので税収がふえております。そうではなくて──静かにしてください──武蔵野市自体の出生率を上げて税収が豊かになる、そうすればもっと僕は還元して報酬をふやしてもいいと思っております。

（「議長、質問に答えさせてください」と呼ぶ者あり）実際に保育園もなかなか定員が満たない、出生率も低いまま。

◯議　長（本間まさよ君）　　竹内議員、質問にぜひ答えていただきたい。活発な議会とおっしゃるのですから、やはり議会の議員の質問にきちんと的確に答えて、よりよい議論ができる、そういう議会を目指していきたいと思いますので、そうした立場でお答えいただきたいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　（続）的確に説明しているつもりですけれども、市政の評価、生物繁栄が私は市政評価だと思っております。それが達成できていないということは、やはり引き上げの評価になるのかどうか。そこが議論が必要だと思って、議論なくして引き上げはするな、生物の繁栄ができていないのではないかと、そこを言っています。

◯５　番（山本あつし君）　　全然御答弁いただいていないと思うのですが、１点だけ具体的に今挙げられたのは、武蔵野市の出生率が、竹内議員の思うほどには上がっていないということですね。

決して下がっているわけではありません。竹内議員の期待するほど上がっていないということが、人勧に準拠しないという、職員全体の期末手当に明確に影響するという理由と結論をもって提案されているわけですから、つまり議論をしようということを今呼びかけられているわけではないわけです。

我々は修正案を出されて、具体的な判断を出されているわけですから、到底その議論には乗るわけにはいかないことは申し上げておきたいと思います。

◯１６番（小美濃安弘君）　　先ほどの深田議員の答弁の中で、全部をメモしたわけではありませんので、正確ではないかもしれませんから、後で議長のほうで精査していただきたいと思いますが、百条委員会を議運が握り潰したという発言がございました。

私は昨日副議長を退任いたしましたが、深沢前議長、そして議運の正副委員長と四者をしっかりとやり、そして議会運営委員会にも諮り、民主的な議会運営をしてきたと思っております。

その上で、握り潰したなどという発言をされたことに関しましては、私は相当悪意を持った言い方だと思っております。また、もしそういう事実がないのにそういう表現を使われたとしたならば、これは議会に対する侮辱だと私は思っております。

　議長におかれましては、もう一度議事録をよく精査していただいて、しっかりとした対処をお願いしたいとともに、もし問題があるとするならば、議事録削除とともに、議会に対して陳謝を求めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◯議　長（本間まさよ君）　　後刻会議録を調査の上、措置することといたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　（「議事進行」と呼ぶ者あり）

◯４　番（深田貴美子君）　　恐れ入りますが、それなら事実をきちんと精査していただきたいと申し上げたいのはこちらのほうです。

恐れ入りますが、恐らく日付はちょっときちんと明確には覚えておりませんけれども、昨年保育事業者が辞退をされるあたりで、（発言する者あり）いいです、辞退でなければ、撤退でも何でも結構なのですけれども、事業が実現しない段階において、このことについてきちんと百条委員会を立ち上げて、新たな事実とともに議会で審議をしてほしいという陳情が出されております。

　しかしながら、私は傍聴しておりましたが、議会運営委員会の打ち合わせの中で、たしかこの事業者がもうおりてしまったということか、もしくは新たな事実の中に固有名詞が入っているからというような理由をもってして、この陳情を議長預かりにしてしまったという事実があるのは、もうよく御存じのことではないでしょうか。私はそのときは内山議員と同じ一人会派でございました。ですので、過去のことは、そもそも会派が判断したことは。

◯議　長（本間まさよ君）　　議事進行の御意見を。

◯４　番（深田貴美子君）　　（続）ですので、ここで議長預かりにして修正や陳謝を求めるということについては甚だ遺憾でございますし、事実確認をするのであれば、それはもちろん議長のほうで事実を確認していただきたいと思います。

◯議　長（本間まさよ君）　　今ちょっと議員同士で議事進行がかかっておりますが、私としては、この問題につきましては本会議で発言されていることですので、先ほど言いましたように、会議録をきちんと調査いたしまして、きちんとした処置を行いたいと意思表示いたしましたので、それ以上のことや、またそれ以外のことでの御意見はお伺いいたしますが、同じような中身であれば、このままそういう形で処置するということを発言させていただきまして、進行させていただきたいと思います。よろしいですね。

◯１７番（きくち太郎君）　　56号の修正案についてお伺いいたします。一般職に関する修正は論外ということは、今の質疑の中でよくわかったと思うのですけれども、武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例というので、過去にも、高い席に座っていらっしゃる方もそうかもしれませんけれども、ある政党の市議団の方々が、最近は討論はないのですけれども、よく反対される。やじとしては、では受け取るなよなんていう話も出てきたりするのですけれども、質問といたしましては、この数字、今回の市の条例案では100分の212.5ということを190にすると。具体的に100分の22.5を市長提出議案に対して減額されております。

　先ほど隗より始めよとおっしゃったか、議員みずからというような発言がありましたけれども、もしこの提出議案が通らなかった場合に、具体的に自分が、反対されても、１円下げるのか、１万円受け取らないのか、10万円受け取らないのか、わからないのですけど、今回は具体的な100分の22.5という数字が出ておりますので、これを受け取らない。受け取らないということは事実上、寄付行為に当たる可能性があってできないのですけれども、法的には供託ということもできるわけでありまして、そこまで考えて踏み込んで発言されているのかどうか、これをちょっと確認したいと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　供託のことも検討しております。

◯２５番（川名ゆうじ君）　　簡単に事実を確認したいのですけれども、提案理由の中で、要は人事委員会勧告が民間に比べて高いというお話だと思うのですけれども、人事委員会勧告と、先ほど提案のときに、民間になると500万ぐらいだとお話にあったのですが、これは算定は、どのような算定をしてその数字になってきたのか、これを説明していただけますでしょうか。

　要は、アルバイトの人も入れてしまうと値段は変わりますし、800人クラスの企業同士で比較するのも違う。その数字がどのような数字の根拠になっているのかを御説明していただきたいと思います。

　もう一つ、今いろいろ答弁を聞いていてよくわからなくなってきたのですが、今回の引き上げというか、この修正をされている、そのままにするというお話なのですが、これはいわゆる全職員に対するペナルティとして行わないのか、それともコスト的にこのままがいいのではないかと、要は２つの論が入っていたのです。要は武蔵野市の税収がこれから大変になるから、ここで値上げすべきではないという御提案なのか、全職員に対するペナルティなのか、２つがあったのですが、一体そのどちらなのでしょうか。

　もう１点、今きくち議員がおっしゃったのと同じことなのですけれども、これは提案者の３人全員に伺います。確かに値上げに反対されていて、それを自分たちで拒否することはできません。

ですが供託することによって受け取らないということができます。つまり自分たちで自分たちにペナルティをかけているのですから、当然供託するのですよねということを提案者３人に確認したいと思います。

◯４　番（深田貴美子君）　　供託についてはそれはもう当然ではないですか。反対だけして受け取っているというのは話が違いますから。（「検討」と呼ぶ者あり）検討をしていくと言っていますので。（「全員に」と呼ぶ者あり）それぞれにですか。私としては別に供託することは全く異存ございません。

　それからペナルティ論なのか、コスト論なのかなんていうことは、今ここで議論することではございません。申しわけないですけれども、このタイミングでコストからと言っているので。（「提案理由に入っているから」と呼ぶ者あり）ではどちらかといえば、これまでのこの１年間を私は振り返ってと申し上げています。

ある意味では、責任ある立場の方が責任をきちんととらなければいけないのであって、それをチェックして申し上げていくのが議会の責務だということを申し入れているのです。話をお広げになって、根拠を曖昧にさせたい気持ちはよくわかるのですけれども、事は市民の皆様にきちんと説明責任を果たしましょうということなのです。

　それでなくても武蔵野市の給与は全国で本当に群を抜いて高いのですから、これはもう事実でございます。そのことに対して市民の皆さんから御指摘をいただき、さらにはその上できちんと進行管理ができていれば問題はないけれども、この間のさまざまな市政の中でお叱りをいただき、テレビにも報道され、さまざまな評判となってしまっている状況について、これはやはり一度足をそろえて踏みとどまって、考えてみる必要があるのではないかということを申し上げているわけです。

　それから520万円のことを、どういうメモをとっていらっしゃるのかわかりませんが、私は国税庁の民間給与実態調査の直近のと申し上げているのではないですか。きちんと算定根拠は国税庁に聞いてください。きちんとデータに基づいて御提案申し上げておりますので、そのような瑣末な質問はおやめいただきたいと思います。

◯議　長（本間まさよ君）　　供託金については全提案者に質問をということですので、それぞれ御答弁いただきたいと思います。

◯７　番（下田ひろき君）　　会派でその辺は検討していきたいなと思います。もし供託が必要でしたら全然私はしたいなとは思っています。でもこのように議論できたことは非常に一歩進んだことかなと本当に思っております。うれしく感じております。

副市長にもさんざん、付託省略ではなく委員会で議論しようと提案は議運でも何度かさせていただきましたが、本当にいろいろとさまざまな御意見が出た中で、1.9とかその数字の部分は、私も根拠と言われる明確な根拠はないのかもしれませんが、このように皆さんと議論できたことは一歩進んでいると思います。

もし否決されたとしても、一歩進んだことには変わりないと思っておりますので、いろいろと御理解いただければと思います。

◯６　番（竹内まさおり君）　　ありがとうございます。供託に関してですけれども、果たして国に預ける、その方法がベストなのかどうかというのは、自分なりに考えなければいけないなと思っておりますので、考えております。

　実はいろいろなＮＰＯにも寄付しております。例えばカタリバという団体がありまして、斜めのつながりをつくろう、そういったところにも昨年寄付させていただいております。

もし引き上げが正しいのだと思うのであれば、そのことをぜひ市民に伝えていっていただきたいなと思います。自分が正しい判断をする、賛成したというのであれば、やはり説明責任をしなければ、本当に不都合な事実は出てこないのかなと。それが政治不信に私はつながっていると思いますので、私たちのむさしの志民会議の案、引き上げではなくて、昔の水準を維持しようといったものに御賛同いただければなと思っております。

◯２５番（川名ゆうじ君）　　提案される以上、もう少し明確に説明していただけないでしょうか。人事委員会勧告というさっきの話ですけれども、国税庁がやっていた、これはアルバイトも入った金額です。正規職員だけの話ではないです。そうすると、市の職員だって嘱託さんとかの給料が入っていくと、また全然話が変わってくるのではないですか。これは国税庁のホームページを見れば書いてありますから、きちんと調べてから提案していただきたいと思います。

　竹内議員に最後に確認なのですが、今回のことはペナルティなのかコストなのかということを質問したのですけれども、竹内議員の御説明によると、要は現状のままにやっていくことがやはりコスト的にいい、そういう判断で提案されたという理解でよろしいのでしょうか。要はペナルティとは違うということでよろしいかどうか、確認をさせてください。

◯６　番（竹内まさおり君）　　ありがとうございます。国税庁の民間給与実態ですと、平成25年度が非正規も合わせて414万円です。直近の27年が420万円です。上昇率というのが1.数％です。ですが、人事委員会勧告の示しているボーナス月数は11％。やはりそのパーセントの割合で私たちは考えております。

　次の質問のことですけれども、ペナルティというよりも、私はコスト論で考えております。

◯議　長（本間まさよ君）　　これにて質疑を終局し、これより３議案及び３修正動議に対し、一括して討論に入ります。討論はございませんか。

　　　　　　　　　　　　　　　　　（「なし」と呼ぶ者あり）

◯議　長（本間まさよ君）　　お諮りいたします。これにて討論を終局し、採決に入りたいと思いますが、これに異議ありませんか。

　　　　　　　　　　　　　　　　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◯議　長（本間まさよ君）　　異議ないものと認め、採決に入ります。

　採決は１件ごとに行います。

　まず、深田貴美子議員外２名より提出された議案第55号平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例に対する修正動議に賛成の方は挙手願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手少数であります。よって、議案第55号平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例に対する修正動議は否決されました。

　ただいま修正動議が否決されましたので、改めて議案第55号　平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例の原案について採決をいたします。

　議案第55号　平成29年６月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

　次に、議案第56号平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例に対する修正動議に賛成の方は挙手願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手少数であります。よって、議案第56号平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例に対する修正動議は否決されました。

　ただいま修正動議が否決されましたので、改めて議案第56号　平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例の原案について採決いたします。

　議案第56号　平成29年６月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

　次に、議案第57号平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例に対する修正動議に賛成の方は挙手願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手少数であります。よって、議案第57号平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例に対する修正動議は否決されました。

　ただいま修正動議が否決されましたので、改めて議案第57号　平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例の原案について採決いたします。

　議案第57号　平成29年６月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

　暫時休憩いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○午前１１時５８分　休　憩